

甲賀市のまちづくりに関しての現状と課題（地域市民センター、自治振興会、区・自治会 関係）

	現状	課題	方向性・あり方
地域市民センターのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年4月に、市内に23の地域市民センターを設置。(内4センターは旧支所の建物を活用し、中核となる地域市民センターとしている)【資料9】 ●中核以外の地域市民センターは、2人体制。【資料9】 <ul style="list-style-type: none"> ・センター長(正規職員か、市職員OBの再任用・嘱託職員) ・地域支援補助員(嘱託職員) ●センターの設置場所は、市の施設を基本とするが、一部は地域の集会所や民間施設を借用。 ●地域市民センター職員の主な業務【資料10】 <ol style="list-style-type: none"> ①自治振興会の支援業務 ②公民館業務 ③行政窓口業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域市民センター職員が、具体的にどういった支援業務を行うべきかわからない、また、地域からも支援担当職員が何をしてくれるのかわからないといった声がある。 ●対象エリアの人口規模の違い、貸館業務の有無、地域に特に割り当てられた事務(人権推進組織の事務局など)により、センターごとの業務量に違いがある。 ●設置(維持管理)、配置職員の費用対効果等について、内外から指摘の声がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部施設(JA施設や地元施設)の借用料 ・施設・公用車の維持管理経費 ・職員人件費 ●すべての地域市民センターに、センターとして十分な機能がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・地元施設等を借用して設置している6センターには、庁内情報共有環境が整っていない。 ・十分な広さが確保できないセンターもある。 ●証明書の交付は、年々減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月から、証明書のコンビニ交付開始。 ・証明書発行のための経費(証明書専用FAX 等)がかかる。 ●収納業務は、平成24年度以降、年々減少傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から税等のコンビニ納付開始。 ・すべての地域市民センターの1km以内に、金融機関かコンビニがある。 ・市では口座振替による市税等の納付を推進している。 ・包括外部監査等から、「地域市民センターでの納付取り扱い廃止について検討されたい」という意見をいただいている。 ●一部の自治振興会から、施設の指定管理業務を受けたいとの要望がある。 	
自治振興会のあり方、自治振興交付金の有効活用	<p>【資料5～8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度に、概ね小学校区単位に分会も含め26の自治振興会を設立。 現在は、一部分会の統合により25の自治振興会が活動している。 ●自治振興会の主な活動経費の大半は、市が交付する「自治振興交付金」でまかなわれている。 <ul style="list-style-type: none"> ・前々年度の市民税決算額の3%以内で、合計約1億6千万円。 ・交付金の種類は4種類ある。(基礎交付金、事業加算金、事務加算金、区活動交付金) ●自治振興会の活動内容は、振興会ごとに異なるが、イベント型事業が主になっている。 ●1、2年前から、小規模多機能自治につながる事業を検討・実施する自治振興会が出てきている。 	<p>《運営関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従来からの区・自治会活動もあり、自治振興会活動が加わったことで負担感を感じている人が多くおられるという声を聞いている。 ●自治振興会の役員を引き受けてもらえる人が少なく、役員選任で苦労いただいている。 ●役員選任が難しいことから、学区区長会の役員が自治振興会役員を兼ねられることがあるが、1年ごとに交替されることになり自治振興会で中長期を見据えた取り組みが行われにくいという弊害が出ている。 ●学区の区長会がある地域では、区長会と自治振興会の違いがわからないという意見が多く聞かれる。 ●区長会と自治振興会のどちらが上でどちらが下かという議論もある ●自治振興会では、人口減少下における課題解決の取り組み(例えば、移送サービスや空家対策、高齢者の見守りなど)を中心にやっていただきたいと働きかけているが、現状では、イベント中心の取り組みが多く行われている。 <p>《交付金関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治振興会には、人口規模や世帯数などを主な算出基礎として交付金をお渡ししているが、人口規模が小さい自治振興会で課題が多くあるにも関わらず、交付金が少ないので、十分な課題解決事業に取り組めないと言われている。 ●交付金の内、「事務加算金」は、分会を除いて均等に956,000円を交付し、この交付金を活用して事務局員を雇用してもらっているが、人口規模が大きい自治振興会では事務が多いため増額が必要との意見がある。 ●自治振興交付金を活用してコミュニティビジネスを行いたいと言われる地域があるが、収益を得る事業を行う場合のガイドラインを設けるなど整理が必要ではないかという意見がある。 ●交付金を有効活用し、地域の課題を解決する取り組みを行っていただくよう地域市民センターが支援させていただいているが、物品等を購入することに終始し、ソフト的な取り組みにつながっていないこともある。 ●現在の4種類の分け方が使い勝手が悪い、交付金のしくみを見直してほしい、という声がある。 ●交付金の支出に伴う制約が多く事業がやりにくいという意見や、反対にもっと細部まで決めてほしいという声がある。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域市民センター職員が、具体的にどういった支援業務を行うべきかわからない、また、地域からも支援担当職員が何をしてくれるのかわからないといった声がある。(再掲) ●7年目となるが、まだまだ地域に「自治振興会」が根付いていない。 	
区・自治会と自治振興会の役割分担、それぞれのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●市内には、187の区と、14の自治会がある。(合計201) ●市内には、25の自治振興会が活動している。(再掲) ●「甲賀市まちづくり基本条例」【資料3】において、「区・自治会」と「自治振興会」について規定している。 ●区・自治会は任意加入であり、自治振興会はエリアに住む、又はその地域で活動するすべての市民を対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区・自治会未組織地域がある。 ●区・自治会未加入者や脱会する世帯が増えている。 ●従来からの区・自治会活動もあり、自治振興会活動が加わったことで負担感を感じている人が多くおられるという声を地域から聞いている。(再掲) ●学区の区長会がある地域では、区長会と自治振興会の違いがわからないという意見が多く聞かれる。(再掲) ●区長会と自治振興会のどちらが上でどちらが下かという議論もある(再掲) ●行政区設置規則での規定の仕方について整理が必要。 	